

令和5年度

大津町一般会計・特別会計決算及び  
各基金の運用状況審査意見書

令和6年8月

大津町監査委員

# 目次

第1章 審査の概要	P1
1 審査の種類	
2 審査を執行した監査委員	
3 審査の期間・場所	
4 審査の対象	
5 審査の着眼点及び主な実施内容	
第2章 審査の結果	P2
第3章 一般会計に関する審査	P3～
1 歳入歳出全体について	
2 歳入の状況について	
3 歳出の状況について	
4 財政指標について	
第4章 特別会計に関する審査	
1 大津町国民健康保険特別会計決算について	P29～
2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託特別会計決算について	P32
3 大津町介護保険特別会計決算について	P33～
4 大津町後期高齢者医療特別会計決算について	P36～
5 大津町工業団地整備事業特別会計決算について	P38
第5章 各基金の運用状況に関する審査	P39
1 基金の状況について	
第6章 審査意見	P40～
資料編	P43～

## (注)

- 文中に用いた金額は、原則として千円単位で表示した。
- 金額は、表示単位未満を四捨五入した。このため、差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 比率「%」は、表示単位未満を四捨五入した。
- ポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「-」……………該当数値がないもの・算出不能又は無意味なもの  
「0.0」……………該当数値はあるが、単位未満のもの  
「△」……………負数又は減数

# 第1章 審査の概要

## 1 審査の種類

決算審査(地方自治法第233条第2項の規定による審査)

基金運用状況審査(地方自治法第241号第5項の規定による審査)

## 2 審査を執行した監査委員

今村 昭彦 監査委員 佐藤 真二 監査委員

## 3 審査の期間・場所

① 期間 令和6年7月10日から8月8日、計8日間

② 場所 大津町役場4階委員会室403及び現地

## 4 審査の対象

審査に付された次の会計の歳入歳出決算、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書及び基金の運用状況に関する事項について審査した。

令和5年度大津町一般会計歳入歳出決算

令和5年度大津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計歳入歳出決算

令和5年度大津町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度大津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和5年度大津町工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算

## 5 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された令和5年度大津町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、各会計に係る証書類その他政令で定める書類並びに基金の運用状況に関する書類について、大津町監査基準(令和2年監査委員告示第1号)に準拠して審査を行った。

審査にあたっては、次の諸点に重点を置いた。

- 1 決算の計数は、関係帳票及び証拠書類と符合し正確であるか
- 2 予算・資金は、その趣旨に沿って適正で効率的・効果的に執行・管理されているか
- 3 経理処理は、関係法規に準拠し適正に処理されているか
- 4 財政運営は、健全かつ適正になされているか
- 5 財産の取得、管理及び処分は、適切に行われているか

また、審査の過程においては、関係部局に必要な資料の提出及び説明を求め、例月出納検査の結果も踏まえて慎重に審査した。

## 第2章 審査の結果

審査の対象とした令和5年度一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書の計数は、関係諸表・証拠書類の計数と符合し適正に調製されていることが認められ、法令等に反するような是正勧告・指摘事項はなかった。

令和3年度・令和4年度の不用額は两年度とも11億5千万円程度であったが、令和5年度決算における不用額は、6億5,415万1千円と2分の1程度に縮小し、各事業における歳出予算の捕捉が改善された決算となったことが認められた。

各種財政・経営等の指標について、財政力指数・公債費負担比率等はほぼ前年度同様の数値が維持されており、また、類似団体との比較においても財政運営上同等の数値を維持しており、特に懸念されるような状況にはない。

財政構造の弾力性を示す指標として、「経常収支比率」がある。基準財政需要額が2億7,774万9千円増加したものの基準財政収入額が需要額を上回る4億1,234万7千円の増となり、主たる自主財源である地方交付税(普通交付税)が1億861万9千円、臨時財政対策債の発行可能額が1億3,116万1千円と減額となったため、経常収支比率は89.9%となり、前年度から4.6%上昇した。国の指針として、町村における経常収支比率は75%以下が望ましいとされているが、県内45市町村の平均は88.3%(令和4年度熊本県決算)であり、大津町の財政力からみれば、一つの指標としてはやや高い傾向にあるが総合的な指標から考察すれば、令和5年度の決算においては財政構造の弾力性は十分保たれていると認められる。

また、財政健全化の指標となる「基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)」があるが、公共事業や社会保障といった行政サービスの経費を主に税収等で賄なえるかどうかを示す指標である。

第6次大津町振興総合計画後期基本計画の中で重要な財政政策目標として、令和7年度黒字化の計画が示されているが、前年度に引き続き黒字となった。前年度のPBの黒字は主に不安定な収入である「ふるさと納税」の拡大によるものであったが、令和5年度のPBの黒字は、まだ課題はあるものの前年度からやや改善され財政の健全性が示されたといえるのではないかと。

### 第3章 一般会計に関する審査

#### 1 歳入歳出全体について

令和5年度一般会計の歳入総額は196億5,620万5千円で、対前年度比8.7%の増、歳出総額は187億4,781万2千円で、対前年度比10.8%の増となり、実質収支額は4億1,579万7千円の黒字となっている。

また、表には現れていないが、歳出において不用額が6億5,415万1千円となり、前年度と比べ約4億8,700万円下がっている。

第1表 歳入歳出決算状況①

(単位:千円)

区分 年度	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰越す べき財源 (一般財源)	実質収支額
H26	14,426,200	13,830,398	595,802	48,819	546,983
H27	13,926,971	12,893,080	1,033,891	95,354	938,537
H28	18,438,078	16,174,541	2,263,537	891,650	1,371,887
H29	22,601,208	20,903,951	1,697,257	561,065	1,136,192
H30	17,784,345	16,609,533	1,174,812	230,545	944,267
R 1	18,241,368	16,835,078	1,406,290	765,081	641,209
R 2	22,952,010	21,870,531	1,081,479	459,646	621,833
R 3	20,880,491	19,571,150	1,309,341	203,543	1,105,798
R 4	18,087,002	16,920,296	1,166,706	113,551	1,053,154
R 5	19,656,205	18,747,812	908,393	492,596	415,797

第2表 歳入歳出決算状況②

(単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	対前年度	
			増減額	比率
歳入総額	19,656,205	18,087,002	1,569,203	108.7
歳出総額	18,747,812	16,920,296	1,827,516	110.8
歳入歳出差引	908,393	1,166,706	-258,313	77.9
翌年度繰越額	492,596	113,551	379,045	433.8
実質収支額	415,797	1,053,155	-637,358	39.5

### (1) 歳入の概況

歳入の主な内訳として、町税は59億7,048万7千円で前年度比1億5,093万9千円の増、地方交付税は22億9,115万3千円で前年度比1億861万9千円の減、国庫支出金は32億6,120万5千円で前年比598万1千円の減、県支出金は16億145万2千円で前年比1億2,482万3千円の増、ふるさと納税を主とする寄附金は6億6,821万9千円で前年比3億7,258万6千円の減となっている。

歳入総額は、前年度比15億6,920万3千円の増となっている。これは、繰入金と町債が増額したことが主な要因である。

歳入構造を見ると、令和5年度の自主財源(地方自治体が自主的に収入しうる財源)の比率が50.2%の98億7,594万5千円、依存財源(国や県から交付されたり割り当てられたりする収入)が残り49.8%の97億8,026万円となり、自主財源比率は前年度比0.2ポイント増となっており県内自治体平均(令和4年度)に比べ約15%程度高くなっている。

第3表 歳入の状況

(単位:千円)

区分		令和5年度		令和4年度		対前年度	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
自主財源	町税	5,970,487	30.4	5,819,548	32.2	150,939	102.6
	分担金及び負担金	123,504	0.6	138,165	0.8	△14,661	89.4
	使用料及び手数料	244,361	1.2	260,902	1.4	△16,541	93.7
	財産収入	50,548	0.3	33,491	0.2	17,057	150.9
	寄附金	668,219	3.4	1,040,805	5.8	△372,586	64.2
	繰入金	1,529,064	7.8	355,348	2.0	1,173,716	430.3
	繰越金	1,166,705	5.9	1,309,341	7.2	△142,636	89.1
	諸収入	123,057	0.6	91,176	0.5	31,881	135.0
	計	9,875,945	50.2	9,048,776	50.0	827,169	109.1
依存財源	地方交付税	2,291,153	11.7	2,399,772	13.3	△108,619	95.5
	国庫支出金	3,261,205	16.6	3,267,186	18.1	△5,981	99.8
	県支出金	1,601,452	8.1	1,476,629	8.2	124,823	108.5
	町債	1,377,367	7.0	651,728	3.6	725,639	211.3
	その他(各種交付金等)	1,249,083	6.4	1,242,911	6.9	6,172	100.5
	計	9,780,260	49.8	9,038,226	50.0	742,034	108.2
歳入総額		19,656,205	100	18,087,002	100	1,569,203	108.7

## ※ 一般財源・特定財源別歳入状況

参考として、一般財源・特定財源別で見ると次のとおりである。なお、表の数値は普通会計(一般会計と大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計、工業団地整備事業特別会計を合わせた会計)の決算値である。

歳入に占める割合は、町税、国庫支出金、地方交付税、県支出金の順になっている。このうち、国庫支出金、県支出金などは用途が特定されるため「特定財源」と呼ばれ、一方、町税や地方交付税のように用途が特定されない財源は「一般財源」と呼ばれている。

特定財源及び一般財源の比率は次の表のとおりとなっており、一般財源比率が48.4%となっている。

大津町が今後様々な行政ニーズに対応し、町民の負託に応えていくためには、この一般財源の確保が重要になってくる。

第4表 一般財源と特定財源の比率

		一般財源	特定財源
令和4年度	大津町	52.3%	47.7%
	県平均	49.9%	50.1%
	県町村平均	46.5%	53.5%
令和5年度 大津町		48.4%	51.6%

第5表 歳入の状況(一般財源・特定財源別)

(単位:千円)

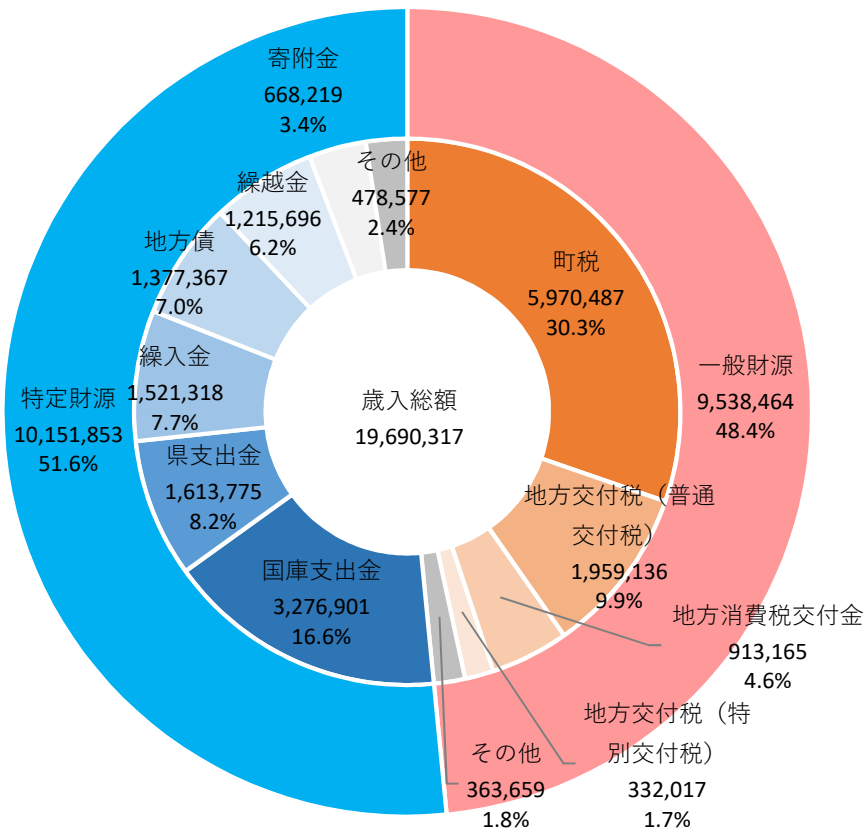
区分		令和5年度		令和4年度		対前年度	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
一般財源	町税	5,970,487	30.3	5,819,548	32.1	150,939	102.6
	地方贈与税	121,878	0.6	120,276	0.7	1,602	101.3
	利子割交付金	986	0.0	998	0.0	△12	98.8
	配当割交付金	15,056	0.1	19,207	0.1	△4,151	78.4
	株式等譲渡所得割交付金	15,498	0.1	13,287	0.1	2,211	116.6
	地方消費税交付金	913,165	4.6	918,909	5.1	△5,744	99.4
	ゴルフ場利用税交付金	17,752	0.1	18,246	0.1	△494	97.3
	自動車取得税交付金	692	0.0	0	0.0	692	-
	自動車税環境性能割交付金	11,525	0.1	9,245	0.1	2,280	124.7
	法人事業税交付金	80,980	0.4	74,021	0.4	6,959	109.4
	地方特例交付金	67,885	0.3	65,049	0.4	2,836	104.4
	地方交付税(普通交付税)	1,959,136	9.9	2,091,202	11.5	△132,066	93.7
	地方交付税(特別交付税)	332,017	1.7	308,570	1.7	23,447	107.6
	交通安全対策特別交付金	3,666	0.0	3,673	0.0	△7	99.8
	使用料及び手数料	8,495	0.0	7,869	0.0	626	108.0
	財産収入	18,660	0.1	15,464	0.1	3,196	120.7
	諸収入	586	0.0	645	0.0	△59	90.9
	計	9,538,464	48.4	9,486,209	52.3	52,255	100.6
	特定財源	分担金及び負担金	112,718	0.6	127,512	0.7	△14,794
使用料及び手数料		250,700	1.3	267,161	1.5	△16,461	93.8
国庫支出金		3,276,901	16.6	3,286,993	18.1	△10,092	99.7
県支出金		1,613,775	8.2	1,486,330	8.2	127,445	108.6
財産収入		24,548	0.1	24,157	0.1	391	101.6
寄附金		668,219	3.4	1,040,804	5.7	△372,585	64.2
繰入金		1,521,318	7.7	351,784	1.9	1,169,534	432.5
繰越金		1,215,696	6.2	1,347,696	7.4	△132,000	90.2
諸収入		90,611	0.5	56,571	0.3	34,040	160.2
地方債		1,377,367	7.0	651,728	3.6	725,639	211.3
計		10,151,853	51.6	8,640,736	47.7	1,511,117	117.5
歳入総額		19,690,317	100.0	18,126,945	100.0	1,563,372	108.6

※上記の値については令和5年度決算カードの「歳入の状況(決算額、経常一般財源等)」を参照



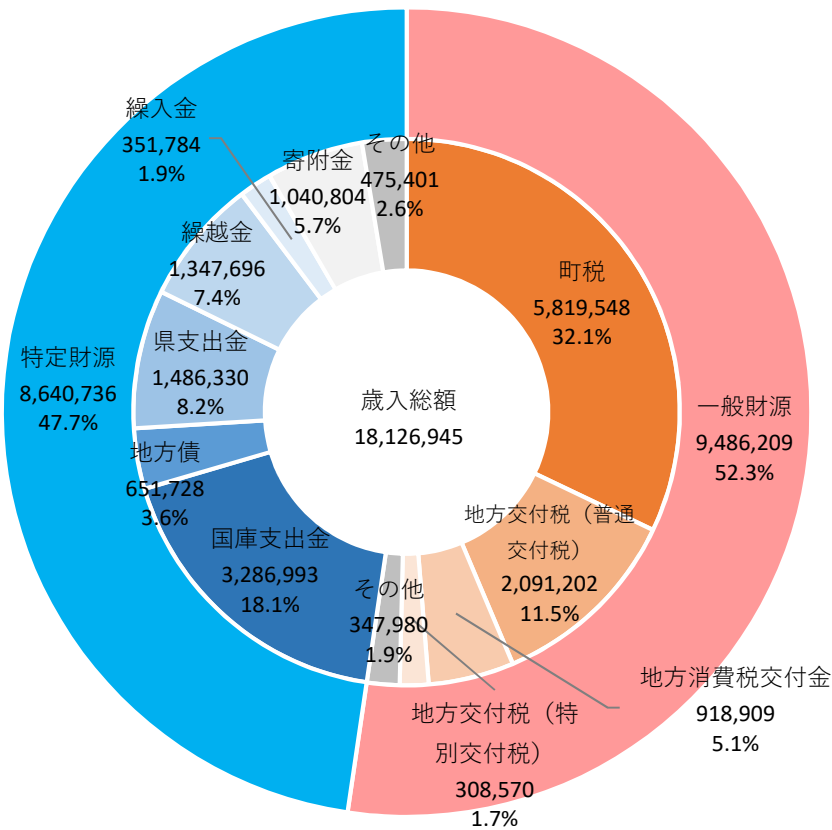
### 令和5年度

(単位：千円)



### 令和4年度

(単位：千円)



## (2) 歳出の概況

目的別の歳出で増額となった主なものは、民生費が物価高騰対応重点支援給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の影響により4億7,081万6千円の増、商工費が工場等振興奨励基金の積立金や工業団地整備事業特別会計への繰出金などにより3億3,707万円の増、土木費が町営住宅改修工事や下戸橋改修工事負担金などにより1億9,696万7千円の増、教育費が天津中学校長寿命化改修工事や護川小学校屋根改修工事、体育施設指定管理料などにより12億2,470万1千円の増となっている。

一方、減額となった主なものは、総務費が公共施設整備基金積立金やふるさと寄附業務委託料の影響により3億7,683万6千円の減となっている。

これらにより、総額では前年度比18億2,751万6千円の増額となっている。

第6表 目的別歳出決算の状況(P15関連)

(単位:千円)

款別	令和5年度		令和4年度		対前年度	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
1. 議会費	106,463	0.6	107,208	0.6	△745	99.3
2. 総務費	3,000,649	16.0	3,377,485	20.0	△376,836	88.8
3. 民生費	6,494,273	34.6	6,023,457	35.6	470,816	107.8
4. 衛生費	1,177,740	6.3	1,193,234	7.1	△15,494	98.7
5. 労働費	0	0.0	0	0.0	0	—
6. 農林水産業費	490,464	2.6	507,874	3.0	△17,410	96.6
7. 商工費	873,071	4.7	536,001	3.2	337,070	162.9
8. 土木費	1,406,597	7.5	1,209,630	7.1	196,967	116.3
9. 消防費	527,732	2.8	532,613	3.1	△4,881	99.1
10. 教育費	2,692,253	14.4	1,467,552	8.7	1,224,701	183.5
11. 災害復旧費	10,575	0.1	6,567	0.0	4,008	161.0
12. 公債費	1,967,996	10.5	1,958,675	11.6	9,321	100.5
13. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
計	18,747,812	100.0	16,920,296	100.0	1,827,516	110.8

## 2 歳入の状況について

### (1) 町税

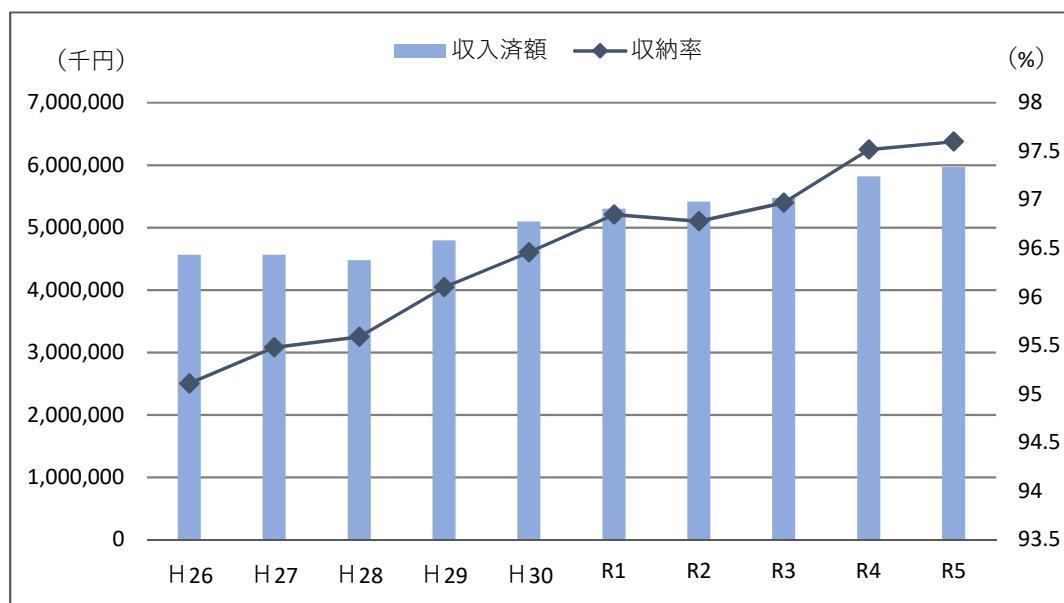
町政の運営にとって、最も重要な財源である「町税」収入の状況は下記のとおりである。

第1表 町税収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H26	4,411,397	4,799,391	4,564,778	33,515	201,098	95.11
H27	4,422,383	4,782,556	4,566,218	21,123	195,215	95.48
H28	4,148,104	4,685,270	4,478,792	14,560	191,919	95.59
H29	4,543,191	4,991,141	4,796,638	18,137	176,366	96.10
H30	4,962,604	5,284,380	5,097,437	24,646	162,296	96.46
R 1	5,156,926	5,474,012	5,301,612	11,939	160,461	96.85
R 2	5,286,815	5,594,947	5,414,964	7,245	172,738	96.78
R 3	5,292,039	5,648,737	5,477,783	8,011	162,943	96.97
R 4	5,665,007	5,967,728	5,819,548	11,963	136,217	97.52
R 5	5,913,048	6,117,270	5,970,487	9,967	136,816	97.60

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)



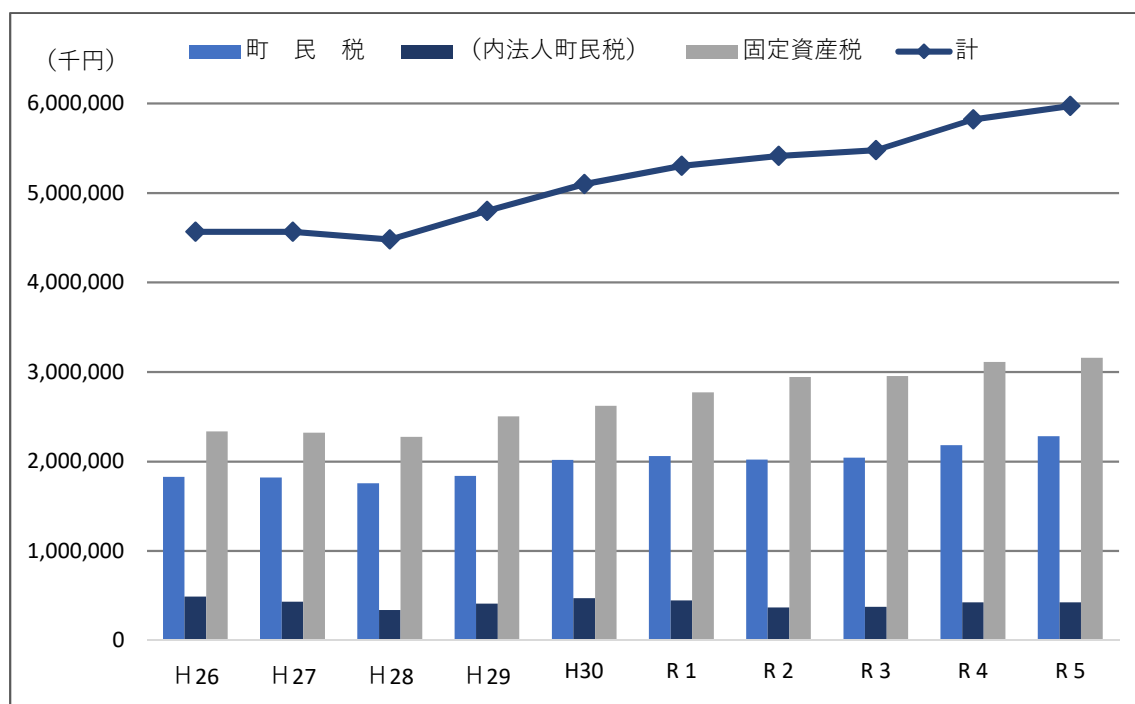
町税の収納については6年連続で50億円を超えており、町民の納税意識の高さと税務課の努力の結果となっている。そのため、収納率は徐々に高まってきている。

第2表 税別の推移

(単位:千円)

区分 年度	町 民 税	(内法人町民税)	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	入湯税	計
H26	1,825,713	489,881	2,334,630	82,975	318,312	3,149	4,564,778
H27	1,818,532	431,218	2,320,566	86,240	337,477	3,402	4,566,218
H28	1,755,442	339,531	2,273,055	106,921	339,962	3,412	4,478,792
H29	1,838,841	412,235	2,503,641	114,925	335,709	3,523	4,796,638
H30	2,015,472	469,869	2,620,213	121,832	336,412	3,509	5,097,437
R 1	2,060,316	445,318	2,772,489	126,605	338,749	3,453	5,301,612
R 2	2,018,755	367,270	2,941,663	132,058	320,213	2,275	5,414,964
R 3	2,040,031	374,074	2,953,753	134,436	346,917	2,646	5,477,783
R 4	2,179,111	423,796	3,112,047	143,549	381,362	3,478	5,819,548
R 5	2,279,749	425,268	3,156,293	148,028	383,286	3,131	5,970,487

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため計が一致しない)



令和5年度決算では、町税全体の歳入総額は、59億7,048万7千円で、前年度に比べ1億5,093万9千円(2.6%)の増加となっている。

個人町民税が18億5,448万1千円で、前年度に比べ9,916万6千円(5.6%)増加し、法人町民税は4億2,526万8千円で、前年度に比べ147万2千円(0.3%)の増、固定資産税は31億5,629万3千円で、4,424万6千円(1.4%)の増額となるなど、合計額は過去10年において最も高い額となっている。

全体として、人口増やそれに伴う宅地開発の増、または企業の進出などにより、町の経済が活性化し拡大傾向にあることが影響している。

収入未済額、不能欠損額については、この後の(3)(4)に記載しているが、今後も広域的な取り組みや効果的な財産調査を行い、個々に対応した納税交渉、滞納整理を実施するなど、税負担の公平性と歳入の確保の観点から、なお一層の収入確保に努められたい。

## (2) 町税以外の収入

町税以外の収入の状況は下記のとおりである。

第3表 町税以外の収入の推移 (単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	対前年度	
			増減額	比率
地方交付税	2,291,153	2,399,772	△108,619	95.5
各種交付金等	1,249,083	1,242,911	6,172	100.5
分担金及び負担金	123,504	138,165	△14,661	89.4
使用料及び手数料	244,361	260,902	△16,541	93.7
国庫支出金	3,261,205	3,267,186	△5,981	99.8
県支出金	1,601,452	1,476,629	124,823	108.5
財産収入	50,548	33,491	17,057	150.9
寄附金	668,219	1,040,805	△372,586	64.2
繰入金	1,529,064	355,348	1,173,716	430.3
繰越金	1,166,705	1,309,341	△142,636	89.1
諸収入	123,057	91,176	31,881	135.0
町債	1,377,367	651,728	725,639	211.3
町税以外 計	13,685,718	12,267,454	1,418,264	111.6

町税以外の収入のうち、寄附金は、ふるさと納税の影響により3億7,258万6千円の減額となった。このふるさと納税については年度間の差が大きく安定的な財源ではないことに注意する必要がある。

繰入金は、公共施設整備基金及び財政調整基金からの繰入が増額となったことで11億7,371万6千円の増となっている。

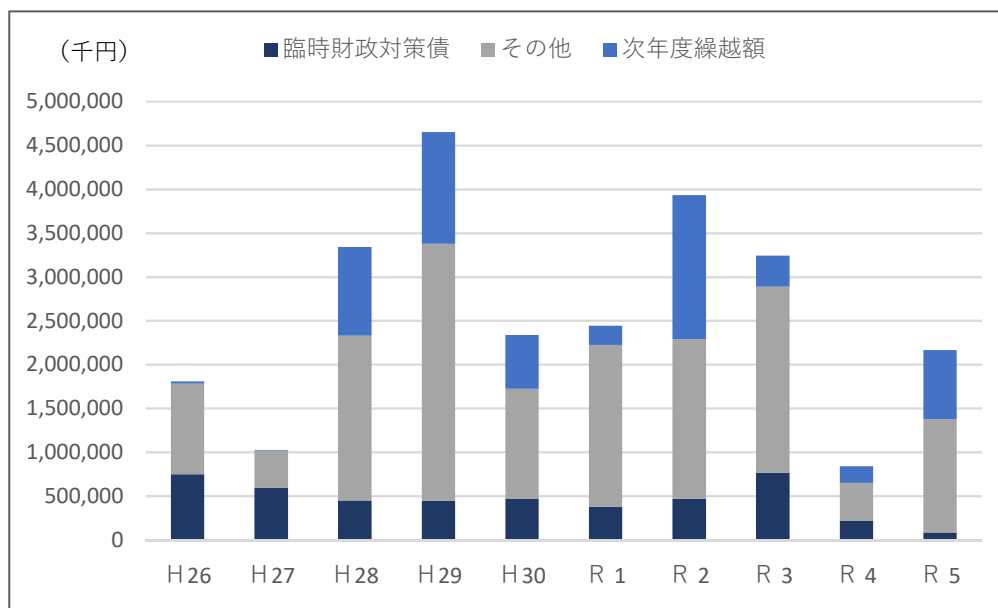
町債については、町営住宅改修工事や、大津中学校長寿命化工事、護川小学校屋根改修工事などの事業債により7億2,563万9千円の増額となった。

※分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入の収納の推移については資料編を参照

第4表 町債の推移

(単位:千円)

年度	町債		次年度繰越額
		うち臨時財政対策債	
H26	1,780,800	749,900	27,000
H27	1,019,907	594,007	7,600
H28	2,329,189	450,389	1,013,700
H29	3,377,873	444,773	1,274,800
H30	1,722,033	470,233	616,600
R 1	2,222,720	376,420	221,700
R 2	2,289,286	467,686	1,642,200
R 3	2,886,916	768,316	357,500
R 4	651,728	216,028	186,900
<b>R 5</b>	<b>1,377,367</b>	<b>84,867</b>	<b>789,700</b>



### (3) 収入未済額の状況

収入未済額の主な状況は下記のとおりである。

第5表

(単位:千円、%)

区分		収入未済額		対前年度	
		令和5年度	令和4年度	増減額	比率
一般会計収入未済額		1,688,793	406,030	1,282,763	415.9
自主財源	町税	136,816	136,217	599	100.4
	分担金及び負担金	2,051	2,664	△613	77.0
	(うち児童福祉負担金)	(529)	(1,364)	(△835)	38.8
	使用料及び手数料	11,001	8,522	2,479	129.1
	(うち住宅使用料)	(11,001)	(8,522)	(2,479)	129.1
	諸収入	183,986	5,892	178,094	3122.6
	(うち住宅新築資金等貸付収入)	(2,873)	(5,879)	(△3,006)	48.9
	(うち被災農家再建補助金返還金)	(180,995)	(-)	(180,995)	-
依存財源	国庫支出金	542,332	50,735	491,597	1069.0
	県支出金	22,906	15,099	6,997	151.7
	町債	789,700	186,900	602,800	442.5
特別会計収入未済額		215,680	147,895	67,785	145.8
	国民健康保険特別会計	131,820	137,662	△5,842	95.8
	共有財産特別会計	0	0	0	-
	介護保険特別会計	8,344	8,673	△329	96.2
	後期高齢者医療特別会計	575	1,560	△985	36.9
	工業団地特別会計	74,941	-	74,941	-

第5表に示す収入未済額のうち、

一般会計の収入未済額は前年度より12億8,276万3千円増加している。これは、国庫支出金の収入未済額が4億9,159万7千円の増、町債の収入未済額が6億280万円の増となったことが主な要因であり、工業団地整備に関連する都市再生整備計画事業分が影響している。

また、諸収入の収入未済額については、現在裁判中である被災農家再建補助金返還金の調定額1億9,165万5千円を計上したが収入としては1,070万円しか入っていないことが大きく影響し、1億7,809万4千円の増となっている。

特別会計の収入未済額は前年度より6,778万5千円増加しているが、主に令和5年度に新設された工業団地整備事業特別会計の分が影響しており、特別会計内での国・県補助金の未収分が要

因である。

※収入未済額の推移については資料編を参照

#### (4) 不納欠損額の状況

一般会計(町税)及び特別会計(国民健康保険税)の不納欠損額の状況は次のとおりである。

第6表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減額
一般会計不納欠損総額	10,570	12,583	△2,013
(うち、町税の不納欠損額)	(9,967)	(11,963)	(△1,996)
特別会計不納欠損総額	12,823	15,507	△2,684
(うち、国保税の不納欠損額)	(9,357)	(11,399)	(△2,042)

一般会計の不納欠損総額は、前年度より201万3千円の減額となった。うち町税の不納欠損額は、996万7千円で、前年度より199万6千円減少している。

今後も引き続き、税の公平性確保の観点から債権確保に努めていただきたい。

なお、各課の債権確保について税務課を中心とした連携を図って取り組んでいただきたい。

※不納欠損額の推移については資料編を参照



### 3 歳出の状況について

#### (1) 目的別歳出決算状況

令和5年度一般会計における目的別歳出決算状況は8ページの表に示したとおりであるが、目的別歳出の特徴としては、物価高騰や電力・ガス・食品等価格高騰に対する給付金の影響による民生費の増額、工場等振興奨励基金積立金や工業団地整備に伴う商工費の増額、学校施設改修による教育費の増額、ふるさと寄附業務委託料の減少による総務費の減額などが見られる。

#### (2) 性質別歳出決算状況

経費の経済的性質に着目した歳出の性質別の令和5年度普通会計における性質別歳出決算状況は次表のとおりである。

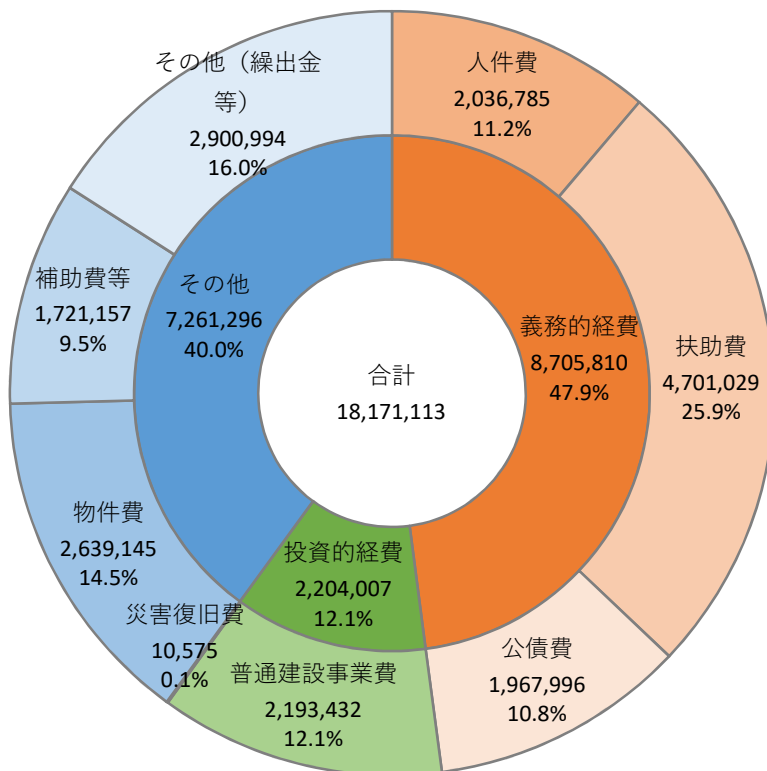
第1表 性質別歳出決算状況

(単位:千円、%)

	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比
義務的経費	8,705,810	47.9	8,200,171	48.5
人件費	2,036,785	11.2	2,008,216	11.9
扶助費	4,701,029	25.9	4,233,371	25.0
公債費	1,967,996	10.8	1,958,584	11.6
投資的経費	2,204,007	12.1	1,146,373	6.8
普通建設事業費	2,193,432	12.1	1,139,806	6.7
災害復旧費	10,575	0.1	6,567	0.0
失業対策事業費	0	0.0	0	0
その他	7,261,296	40.0	7,564,705	44.7
物件費	2,639,145	14.5	2,491,980	14.7
補助費等	1,721,157	9.5	2,074,216	12.3
その他(繰出金等)	2,900,994	16.0	2,998,509	17.7
合計	18,171,113	100.0	16,911,249	100.0

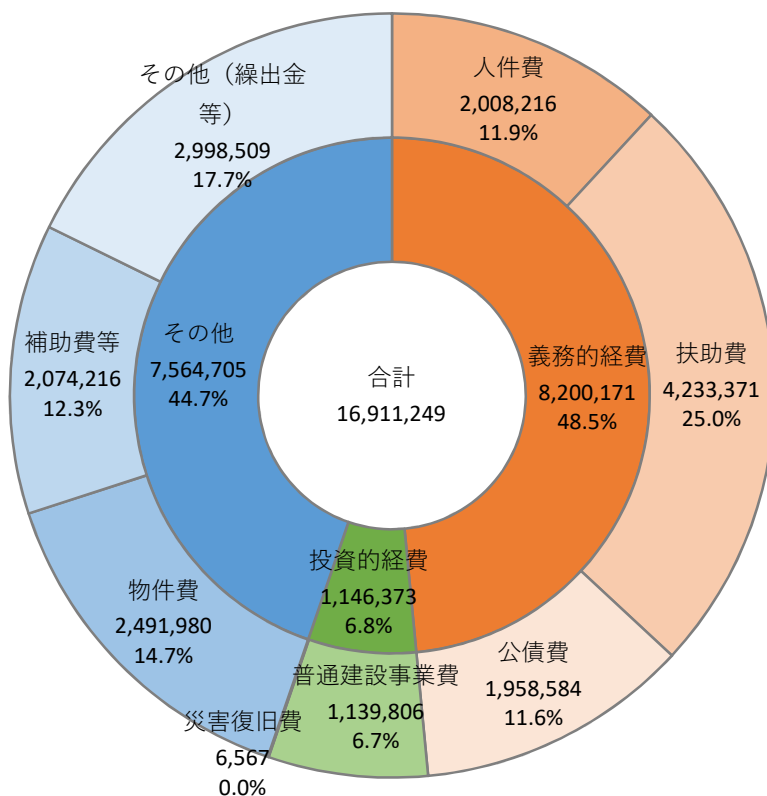
### 令和 5 年度

(単位：千円)



### 令和 4 年度

(単位：千円)



〔 I 〕義務的経費の内訳

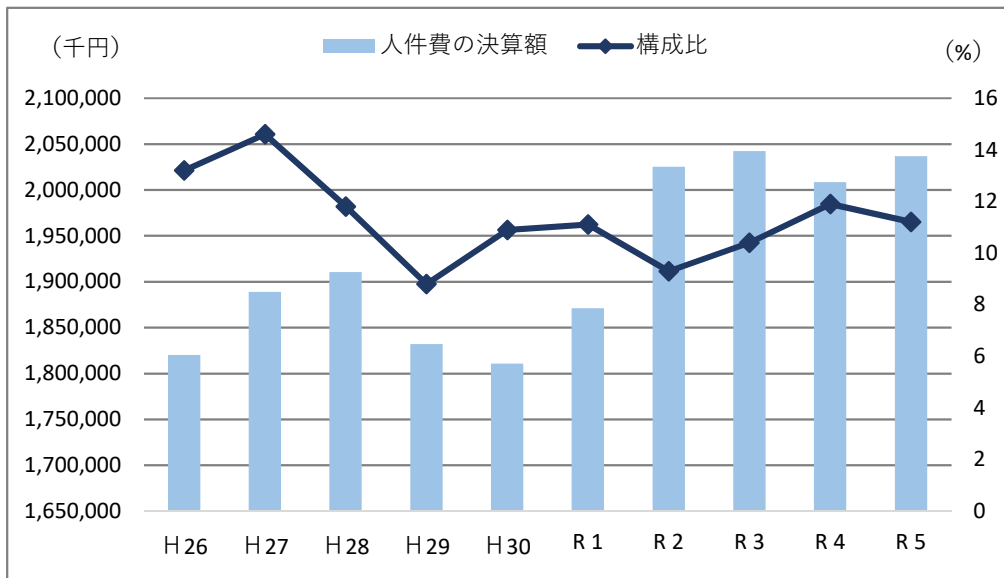
① 人件費

第2表のとおり、令和5年度の人件費は前年度に比べ2,856万9千円増額の20億3,678万5千円となっている。これは、職員給料及び会計年度任用職員報酬の増額と退職手当負担金の減額によるものである。

第2表 人件費の推移 (単位:千円、%)

年度	人件費の決算額	構成比
H26	1,820,239	13.2
H27	1,888,862	14.6
H28	1,910,250	11.8
H29	1,832,085	8.8
H30	1,810,611	10.9
R 1	1,871,021	11.1
R 2	2,025,204	9.3
R 3	2,042,253	10.4
R 4	2,008,216	11.9
R 5	2,036,785	11.2

・各年度の決算状況調(決算カード)より



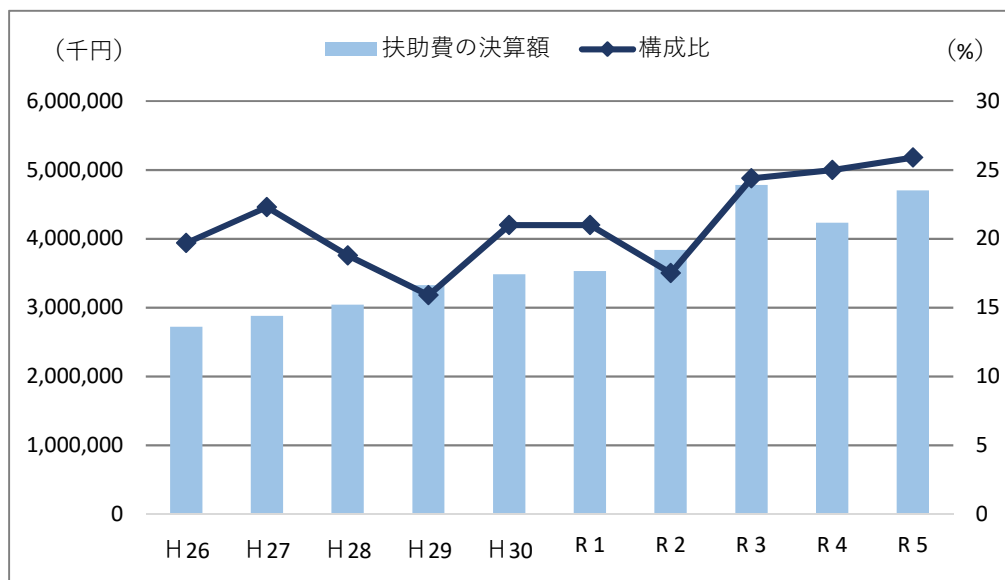
## ② 扶助費

第3表のとおり、扶助費は年々増加傾向にあり、令和5年度においては前年度より4億6,765万8千円増額し47億102万9千円となっている。これは物価高騰対応重点支援給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金が影響しているためである。

第3表 扶助費の推移 (単位:千円、%)

年度	扶助費の決算額	構成比
H26	2,723,014	19.7
H27	2,879,770	22.3
H28	3,041,936	18.8
H29	3,326,572	15.9
H30	3,484,067	21.0
R 1	3,530,837	21.0
R 2	3,837,765	17.5
R 3	4,780,019	24.4
R 4	4,233,371	25.0
R 5	4,701,029	25.9

・各年度の決算状況調書(決算カード)より



### ③ 公債費

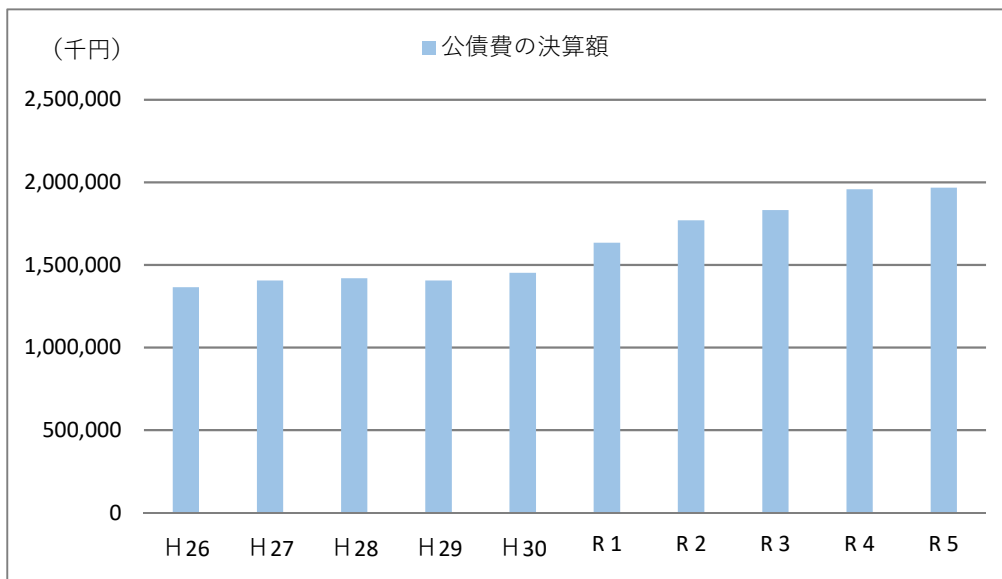
公債費は、19億6,799万6千円で、前年度に比べ941万2千円の増額となっている。今後も増加する見込みであり、財政に与える影響は大きい。

第4表 公債費の推移

(単位:千円)

年度	公債費の決算額	(左の内繰上償還額)
H26	1,364,480	0
H27	1,405,275	0
H28	1,419,070	0
H29	1,405,565	0
H30	1,452,824	0
R 1	1,635,003	0
R 2	1,770,222	0
R 3	1,831,734	0
R 4	1,958,584	0
R 5	1,967,996	0

・各年度の決算状況調書(決算カード)より

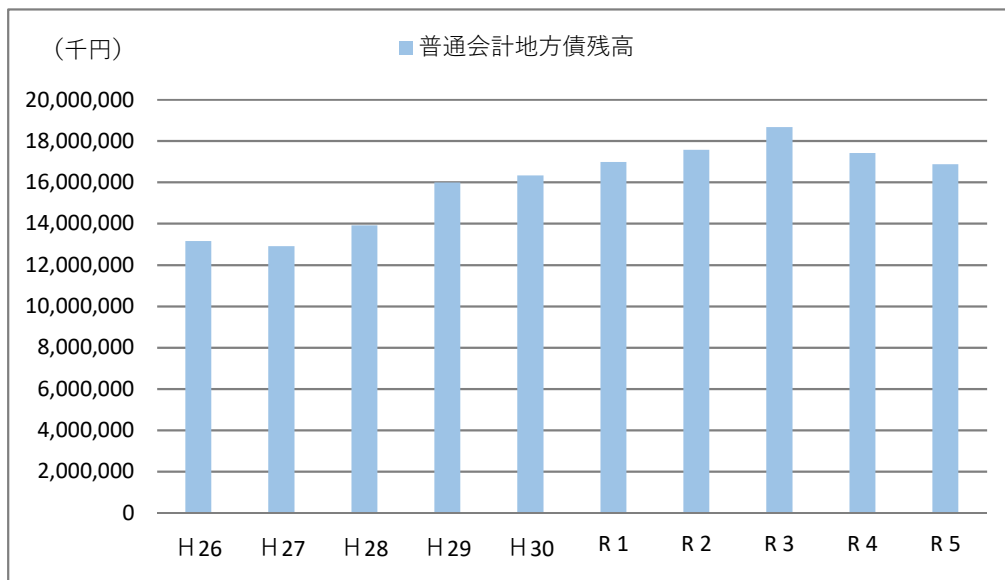


第5表に示す令和5年度末の普通会計の地方債残高は、168億6,986万3千円で、前年度に比べ5億4,323万6千円の減額となっている。一部の熊本地震関連の町債に係る償還が完了したことに伴い残高は減少傾向にあるが、今後も学校施設をはじめとする多くの公共施設の改修等が控えており、今後も安定的な財政運営のため計画的に収支のバランスを取っていく必要がある。

第5表 地方債残高の推移 (単位:千円)

年度	普通会計地方債残高
H26	13,162,532
H27	12,904,235
H28	13,922,063
H29	15,985,444
H30	16,333,761
R 1	16,989,936
R 2	17,565,695
R 3	18,671,252
R 4	17,413,099
R 5	16,869,863

・各年度の決算状況調書(決算カード)より



〔Ⅱ〕その他経費(物件費・補助費・繰出金等)

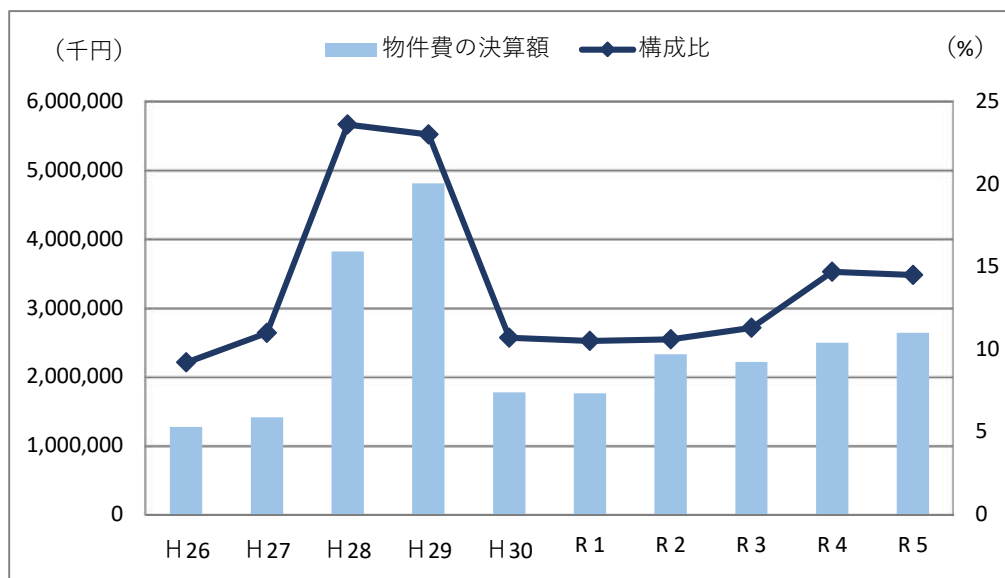
① 物件費

物件費の令和5年度の決算額は、26億3,914万5千円で、前年度に比べ1億4,716万5千円の増額となっている。主な要因は、体育施設指定管理料や大津中学校改修に伴う仮設校舎借上料によるものである。

第6表 物件費の推移 (単位:千円、%)

年度	物件費の決算額	構成比
H26	1,273,117	9.2
H27	1,411,742	11.0
H28	3,819,030	23.6
H29	4,811,155	23.0
H30	1,772,767	10.7
R 1	1,761,282	10.5
R 2	2,325,584	10.6
R 3	2,215,827	11.3
R 4	2,491,980	14.7
R 5	2,639,145	14.5

・各年度の決算状況調書(決算カード)より



## ② 補助費等

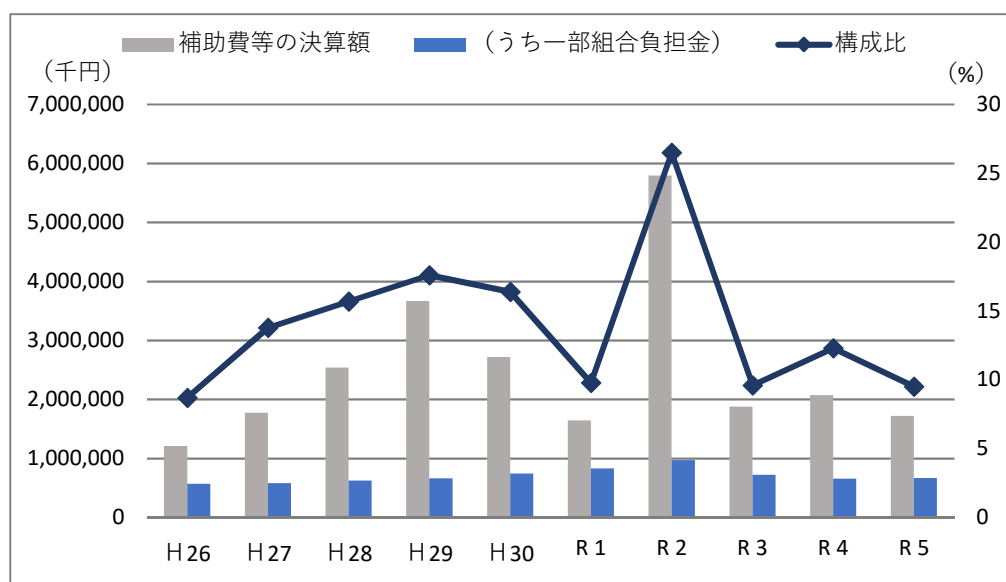
補助費等は、令和5年度の決算額17億2,115万7千円で、前年度に比べ3億5,305万9千円の減額となっている。これは主に工場等振興奨励補助金や菊池広域連合消防本部負担金、町税過誤納還付金の減によるものである。

第7表 補助費等の推移

(単位:千円、%)

年度	補助費等の決算額	(うち一部組合負担金)	構成比
H26	1,208,768	567,804	8.7
H27	1,775,274	579,256	13.8
H28	2,538,534	622,681	15.7
H29	3,669,592	661,147	17.6
H30	2,718,510	746,101	16.4
R 1	1,644,616	830,104	9.8
R 2	5,792,125	972,740	26.5
R 3	1,877,835	721,086	9.6
R 4	2,074,216	655,974	12.3
<b>R 5</b>	<b>1,721,157</b>	<b>666,844</b>	<b>9.5</b>

・各年度の決算状況調書(決算カード)より



令和5年度菊池広域連合負担金のうち消防本部負担金については無線機器のデジタル化に係る起債の償還が終わったことにより減額となった。一方で、ごみ処理負担金は前年度より3,224万8千円の増額となっている。これは新環境工場の償還が始まったことによる。

なお、ごみ処理については令和4年度まで旧菊池環境保全組合で行っていたが、令和5年4月か

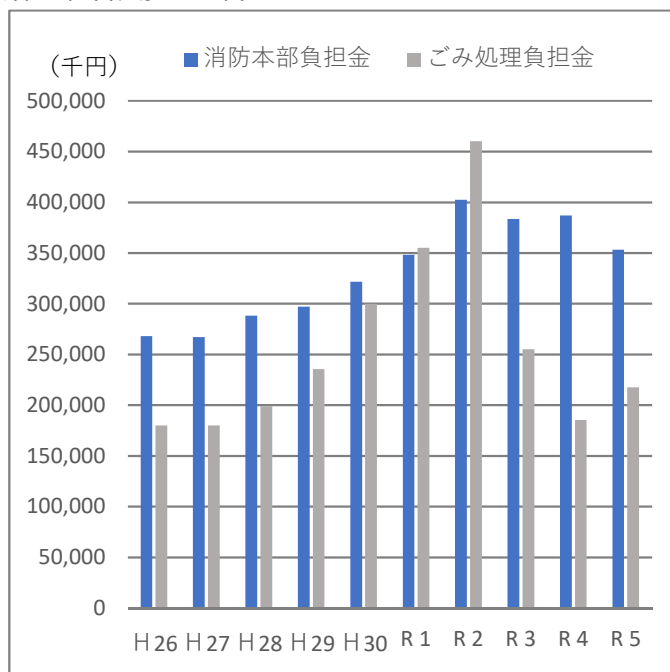


ら菊池広域連合に統合されている。比較のため令和4年度以前は旧菊池環境保全組合負担金を計上している。

第8表 菊池広域連合負担金(消防、ごみ処理)の推移

※ごみ処理負担金のうち令和4年度までは旧菊池環境保全組合負担金を計上

区分 年度	消防本部 負担金	ごみ処理負担金 (旧菊池環境保全 組合負担金)
H26	267,840	179,853
H27	267,148	179,918
H28	288,218	198,674
H29	296,870	235,565
H30	321,701	299,734
R 1	348,170	355,210
R 2	402,314	460,060
R 3	383,616	255,084
R 4	386,901	185,278
R 5	353,175	217,526



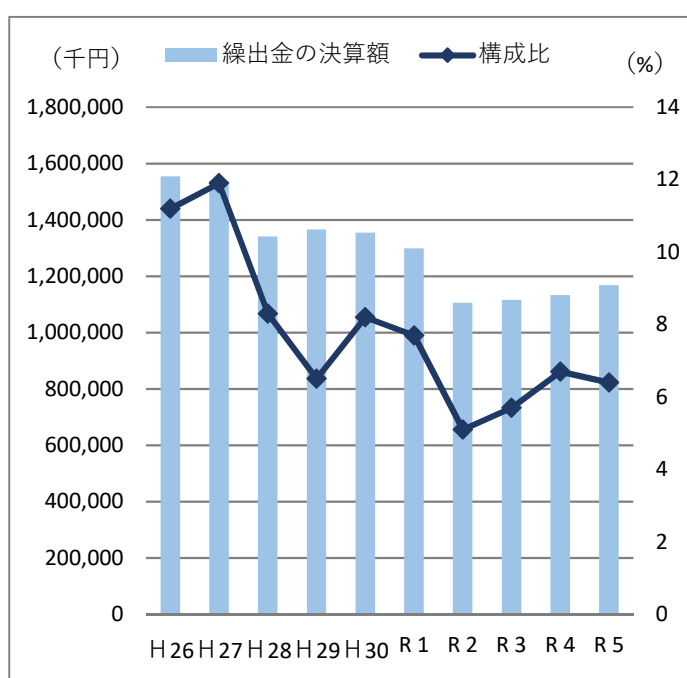
・各年度の決算書(支出済額)より (単位:千円)

③ 繰出金

繰出金は、令和5年度の決算額11億6,787万2千円で、前年度に比べ3,488万7千円の増額となっている。

第9表 繰出金の推移

年度	繰出金の決算額	構成比
H26	1,554,510	11.2
H27	1,538,773	11.9
H28	1,340,377	8.3
H29	1,366,160	6.5
H30	1,353,863	8.2
R 1	1,298,268	7.7
R 2	1,105,522	5.1
R 3	1,115,734	5.7
R 4	1,132,985	6.7
R 5	1,167,872	6.4



・各年度の決算状況調書(決算カード)より (単位:千円、%)

第10表の内訳を見ると、全ての会計において繰出金が前年度より増加している。

第10表 一般会計から特別会計・事業会計への繰出金等の推移（単位:千円）

年度	国民健康保険	介護保険	後期高齢者	公共下水道	農業集落排水
H26	360,712	321,533	75,659	330,317	96,621
H27	279,302	332,241	77,352	370,000	105,262
H28	217,828	349,253	79,907	252,423	100,026
H29	212,205	382,714	80,627	238,502	95,811
H30	225,277	387,097	84,508	171,066	86,959
R 1	208,867	367,425	80,895	142,840	95,713
R 2	219,758	400,283	86,174	222,066	109,174
R 3	217,113	406,479	86,226	215,269	110,825
R 4	211,318	404,201	96,148	197,101	112,907
R 5	227,462	422,623	97,486	225,719	115,517

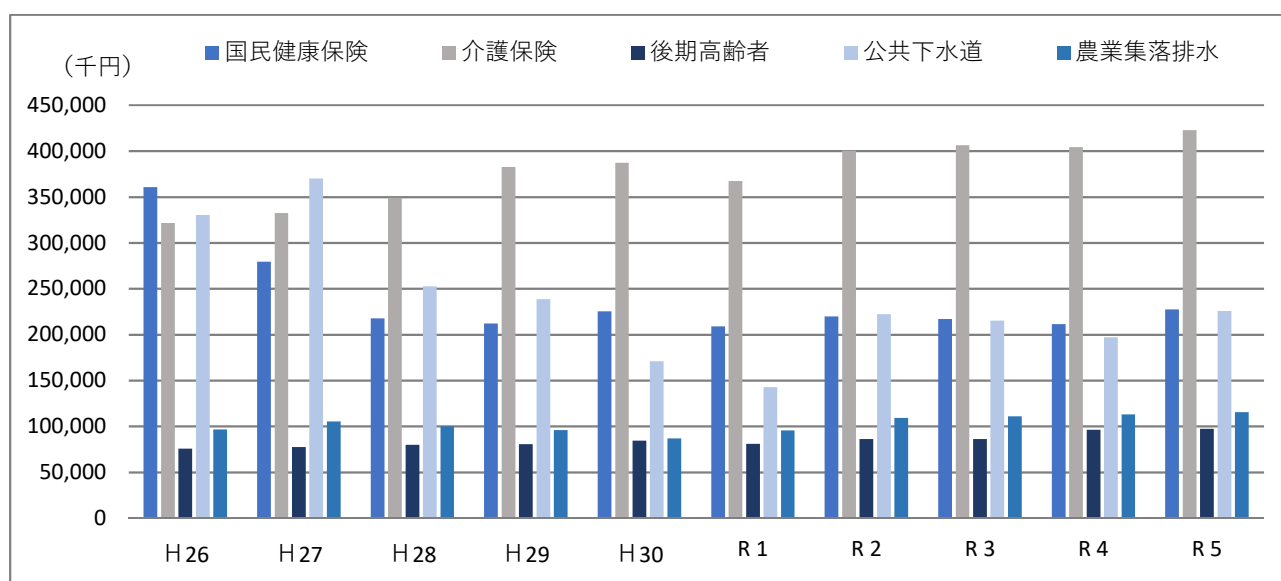
・各年度の決算書より

なお、繰出金のうち、一般会計からの負担が定められた法定内・基準内の繰り出しと法定外・基準外の繰り出しの内訳は以下のとおりである。法定外繰出の縮減が求められる。

第11表 令和5年度の繰出金の法定内(基準内)・法定外(基準外)の内訳（単位:千円）

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者	公共下水道	農業集落排水
法定内(基準内)	227,462	422,623	97,486	33,476	537
法定外(基準外)	0	0	0	192,243	114,980

・各年度の決算書より



## 4 財政指標について

### (1) 主な財政指標とその分析

第1表 主な数値と指標

(単位:千円、%)

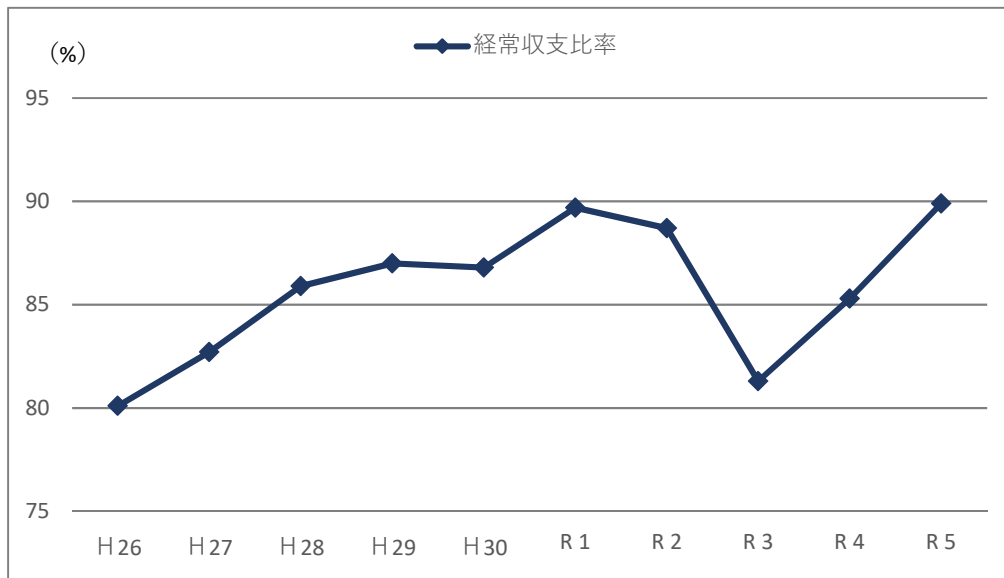
区 分	令和5年度	令和4年度	増減額
基金残高	6,087,934	6,356,532	△268,598
地方債残高	16,869,863	17,413,099	△543,236
公債費決算額	1,967,996	1,958,675	9,321
経常収支比率	89.9	85.3	4.6
実質収支比率	4.9	12.2	△7.3
財政力指数(3年平均)	0.725	0.734	△0.009
公債費比率	9.7	9.8	△0.1

#### ① 経常収支比率について

第2表

(単位:%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
経常収支比率	80.1	82.7	85.9	87.0	86.8	89.7	88.7	81.3	85.3	<b>89.9</b>



財政構造の弾力性を示す経常収支比率(※1)は、令和5年度は89.9%と前年度に比べ4.6ポイント増加している。分母となる経常一般財源等は、町税が増額したものの、臨時財政対策債が減額したことなどが影響し、総額で1億235万3千円の減額となった。一方で、分子となる経常経費を充当した一般財源については、職員及び会計年度任用職員の人件費や体育施設指定管理料の増加が影響し、全体で3億3,852万2千円の増額となり、分母が減、分子が増となった。

※1 経常収支比率は、地方公共団体の経常的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費等の内臨時的なものを除いた経費)に対し、経常一般財源(町税、地方譲与税、普通交付税、使用料等使途の特定されないもの)が、どれだけ充当されたかを示す比率である。経常収支比率は通常は70~80%が標準とされるが、80%を著しく超えると財政構造が硬直化しているとされる。

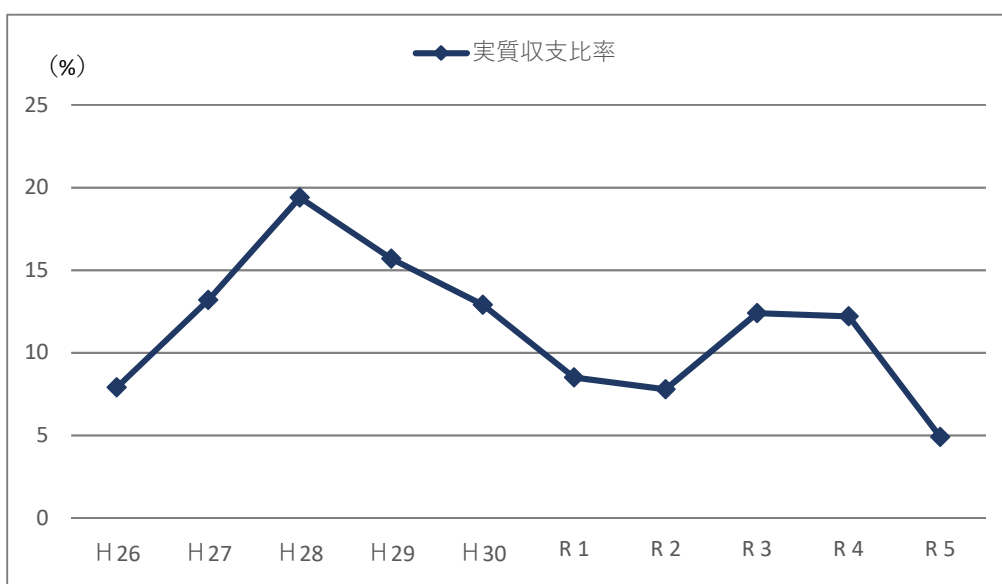
$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

## ② 実質収支比率について

第3表

(単位:%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
実質収支比率	7.9	13.2	19.4	15.7	12.9	8.5	7.8	12.4	12.2	4.9



令和5年度の実質収支比率(※2)は4.9%で、前年度に比べ7.3ポイント下がっている。要因としては、分母である標準財政規模が増加し、分子である実質収支額が大きく減少したためである。

実質収支額の減少については、例年に比べ翌年度に繰り越すべき財源が大きくなっていることが影響しているが、結果として実質収支比率の望ましい数値と言われる3~5%内には収まっている。

※2 実質収支比率は実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示される。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。概ね3~5%が望ましい数値とされている。

$$\text{実質収支比率(\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

### ③ 財政力指数について

第4表

(単位:%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
財政力指数 (3年平均)	0.716	0.701	0.698	0.719	0.744	0.768	0.775	0.758	0.734	<b>0.725</b>
財政力指数 (単年度)	0.688	0.689	0.719	0.750	0.763	0.790	0.772	0.713	0.717	<b>0.744</b>

令和5年度の財政力指数(※3)は単年度で0.744となり、3年間の平均値は0.725となった。前年度より基準財政収入額及び基準財政需要額の両方とも増加しており、引き続き十分な注意が必要である。

※3 財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、除して得た数値が1を超える団体は普通交付税の不交付団体とされる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

### ④ 公債費比率について

第5表

(単位:%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
公債費比率	11.0	11.3	11.2	10.2	9.9	11.0	10.0	8.8	9.8	<b>9.7</b>

令和5年度の公債費比率(※4)は、分子である元利償還金の増額及び分母である標準財政規模の増額により、9.7%と前年度に比べ0.1ポイント減少している。

※4 公債費比率は、財政構造の弾力性を測る数値のひとつで、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合のことであり、通常はこの数値が10%を超えないことが望ましいとされる。

$$\text{公債費比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

[プライマリーバランスについて]

プライマリーバランス(「基礎的財政収支」以下、PB)は健全化指標としては挙げられていないが、町の第6次大津町振興総合計画後期基本計画において重要な財政施策の目標指標として位置づけられ、令和7年度には黒字化することが目標とされているため特に意見を加える。

(単位:千円)

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
プライマリー バランス	△179,271	△892,386	△631,417	1,708,955	347,993

令和4年度のPBは、唐突に17億円超の黒字となり過大な状態であったが、令和5年度は適度な範囲になった。これは、財政調整基金からの繰入金(取崩額)と起債額の増加の影響が大きい。

財政調整基金からの繰入金のうち、半分の行先は工業団地整備事業特別会計への繰出(繰越)と考えられる。PBは財政調整基金取崩額の増減により変動するため、取り崩しのタイミングについては注意しなければならない。

## 第4章 特別会計に関する審査

### 1 大津町国民健康保険特別会計決算について

国民健康保険特別会計を支える国民健康保険税の収納状況は第1表のとおりである。

令和5年度の収入済額は、5億 7,621 万 8 千円で、前年度に比べ 297 万 9 千円の増額となっている。収納率(現年度分のみ)は、前年度から 1.41%増の 95.25%となった。

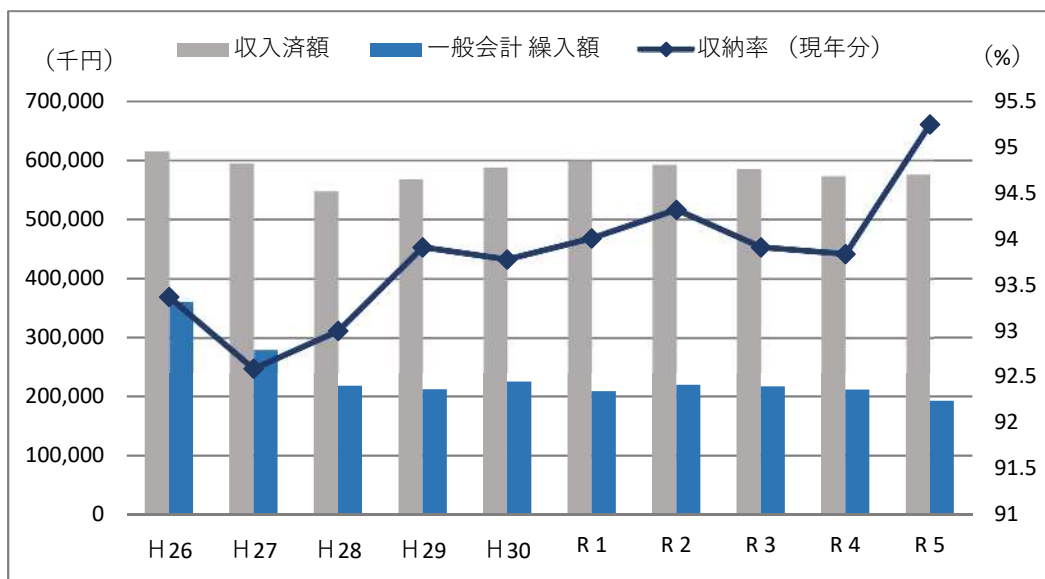
令和5年度の収入未済額は1億 3,176 万 3 千円で、前年度に比べ 580 万 6 千円減少し、不納欠損額は 935 万 7 千円で、前年度から 204 万 2 千円減少している。

コロナ禍以降、調定額は減少傾向にあるが収入済額・収納率は増加に転じた。今後も財源の確保及び安定的事業運営のための適正負担の観点から、より一層の徴収努力を望むところである。

第1表 国民健康保険税収納状況と一般会計繰入金の状況 (単位:千円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (現年分)	一般会計 繰入額
H26	817,084	615,363	30,204	171,517	93.37	360,712
H27	788,432	595,284	25,877	167,271	92.59	279,302
H28	731,047	547,687	20,708	162,652	93.00	217,828
H29	738,056	568,156	17,030	152,870	93.91	212,205
H30	757,458	587,829	15,128	154,501	93.78	225,277
R 1	761,710	599,484	13,312	148,914	94.01	208,867
R 2	740,090	592,765	12,884	134,440	94.32	219,758
R 3	733,150	585,316	13,641	134,193	93.91	217,113
R 4	722,207	573,239	11,399	137,569	93.84	211,318
<b>R 5</b>	<b>717,338</b>	<b>576,218</b>	<b>9,357</b>	<b>131,763</b>	<b>95.25</b>	<b>192,462</b>

・各年度の決算書より(収納率は現年度分のみ、単位未満四捨五入)



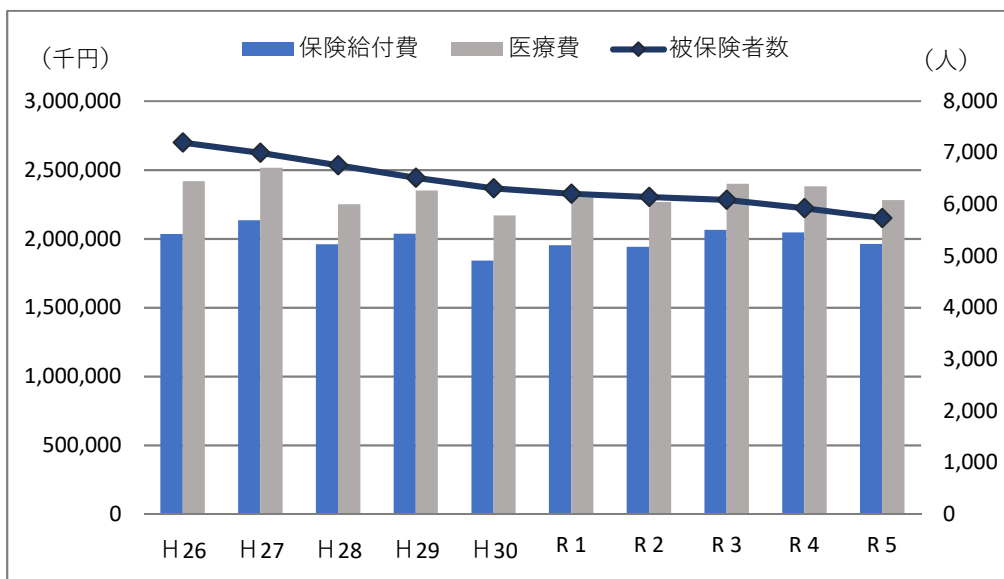
第2表に示す保険給付費と加入者数の状況によれば、令和5年度の保険給付費は 19 億 6,348 万円で、8,329 万 9 千円の減額となった。

後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染者数が減少した等の理由で保険給付費は減少したが、高齢化の進展や医療の高度化などに伴い全国的に一人当たりの医療費は増加傾向にある。令和5年度は全体的に前年度の数値より減少しているものの、高水準にある一人当たり医療費を抑制するため、より一層健診未受診者への受診勧奨や、被保険者の健康保持増進のため保健事業等を推進し、医療費の適正化を図ることで、持続可能な国民健康保険事業となるよう努められたい。

第2表 保険給付費と加入者数の状況

区分 年度	保険給付費 (千円)	加入世帯数	被保険者数 (人)	医療費 (千円)	一人当たり医療費 (円)
H26	2,034,224	4,007	7,199	2,417,259	335,777
H27	2,134,011	3,968	6,999	2,515,134	359,356
H28	1,959,822	3,890	6,757	2,251,865	333,264
H29	2,037,489	3,823	6,516	2,350,661	360,752
H30	1,842,174	3,762	6,310	2,170,638	344,000
R 1	1,953,057	3,758	6,209	2,299,984	370,427
R 2	1,940,741	3,746	6,145	2,267,335	368,972
R 3	2,064,523	3,778	6,090	2,400,034	394,094
R 4	2,046,779	3,747	5,931	2,380,761	401,410
R 5	1,963,480	3,666	5,738	2,281,879	397,678

・各年度の決算書、健康保険課より





第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		2,938,736
2 歳出総額		2,898,749
3 歳入歳出差引額		39,987
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		39,987
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

## 1. 基金

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険基金	35,432	△34,992	440

## 2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計決算について

大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計では、大津町を中心とした、約1,000 haの山林・原野の管理を行っている。

令和5年度の実質収支は、第1表に示すとおりであるが、前年度繰越金の4,899万円が主な歳入となっている。

歳出の主なものは、共有地への植栽等に係る費用774万6千円となっている。

森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中で、経済林としてだけでなく森林が持つ洪水対策機能や水源涵養及び地球温暖化対策等の多面的機能を発揮させるために森林保全に努めてほしい。

第1表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		50,255
2 歳出総額		7,746
3 歳入歳出差引額		42,509
4 翌年度へ繰越すべき 財源	① 継続費通次繰越額	0
	② 繰越明許費繰越額	0
	③ 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		42,509
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

### 3 大津町介護保険特別会計決算について

介護保険制度の要介護認定者数は、第1表のとおり、介護保険事業がスタートして以降、毎年増加傾向にあり、令和5年度は前年度に比べ1人増加の1,570人となっている。

近年は居宅受給者数の伸びが大きく、要支援1～2の認定者数が増加傾向にあること等から、施設サービスより居宅サービスの需要が高まっていることが要因と見られる。これは、現在の介護保険事業計画の方向性に沿ったものである。

また、第1号被保険者数の増加に伴い、介護保険料収入についても年々増加傾向にあるが、令和5年度は前年度に比べ1,398万6千円増額の6億861万5千円となっている。

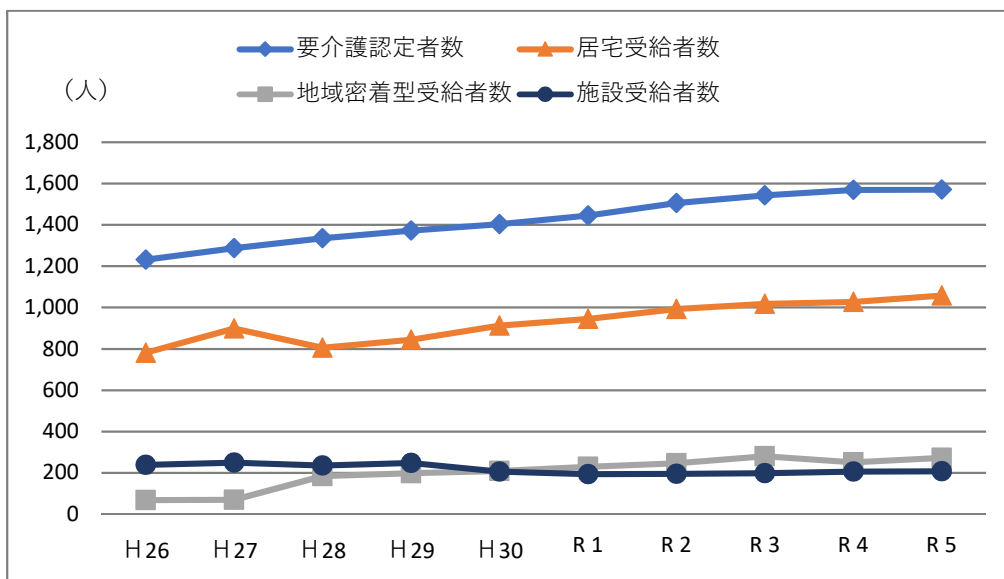
保険給付費については、次頁第2表のとおり令和5年度は1億3,058万7千円増加している。今後も認定者数などの増加に伴い保険給付費の増加が見込まれることを踏まえ、健康寿命を延ばすことはますます重要となることから、引き続き利用者への適切なサービス等を提供するとともに、介護予防事業を推進しながら計画的かつ安定的な財政運営に努められたい。

第1表 要介護認定者数の推移

(単位:人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
要介護認定者数	1,231	1,287	1,336	1,372	1,404	1,445	1,506	1,543	1,569	1,570
居宅受給者数	781	899	805	845	912	945	993	1,018	1,027	1,058
地域密着型受給者数	68	70	185	199	209	229	247	281	251	273
施設受給者数	239	249	235	248	207	194	196	198	207	208

・介護保険課より(要介護認定者数等は各年度末時点の第1号及び第2号被保険者の計)

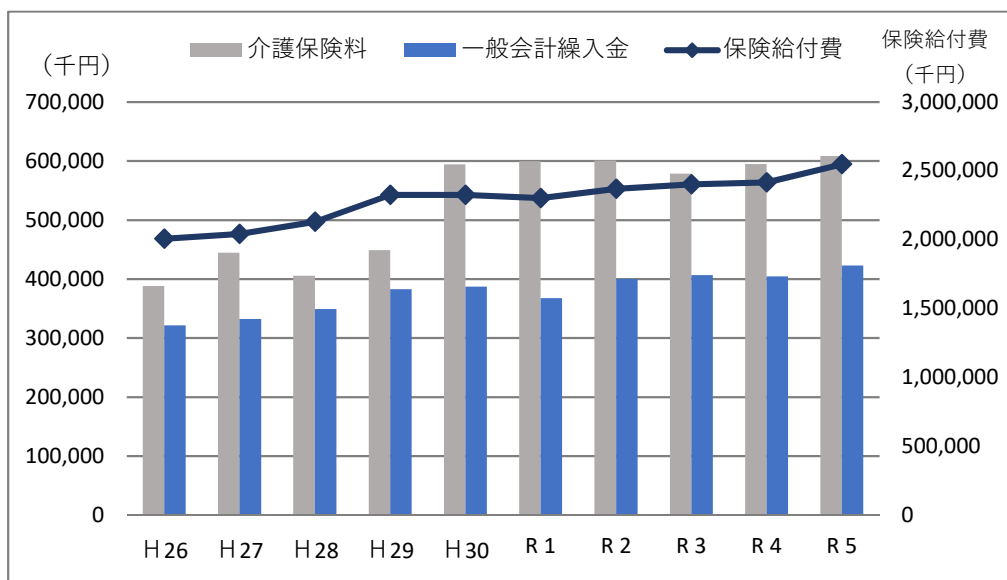


第2表 介護保険料と保険給付費の推移

(単位:千円)

年度	介護保険料	一般会計繰入金	保険給付費
H26	388,160	321,533	2,006,948
H27	444,282	332,241	2,042,165
H28	405,700	349,253	2,131,596
H29	448,917	382,714	2,324,762
H30	594,087	387,097	2,324,979
R 1	599,643	367,425	2,302,844
R 2	600,714	400,283	2,370,461
R 3	578,671	406,479	2,402,019
R 4	594,629	404,201	2,417,545
R 5	608,615	422,623	2,548,132

・各年度の決算書より(介護保険料は滞納繰越分を含む)



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分	金 額	
1 歳入総額	2,904,315	
2 歳出総額	2,815,640	
3 歳入歳出差引額	88,675	
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額	88,675	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

第4表 財産の状況

## 1. 基金

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	347,716	50,067	397,783

#### 4 大津町後期高齢者医療特別会計決算について

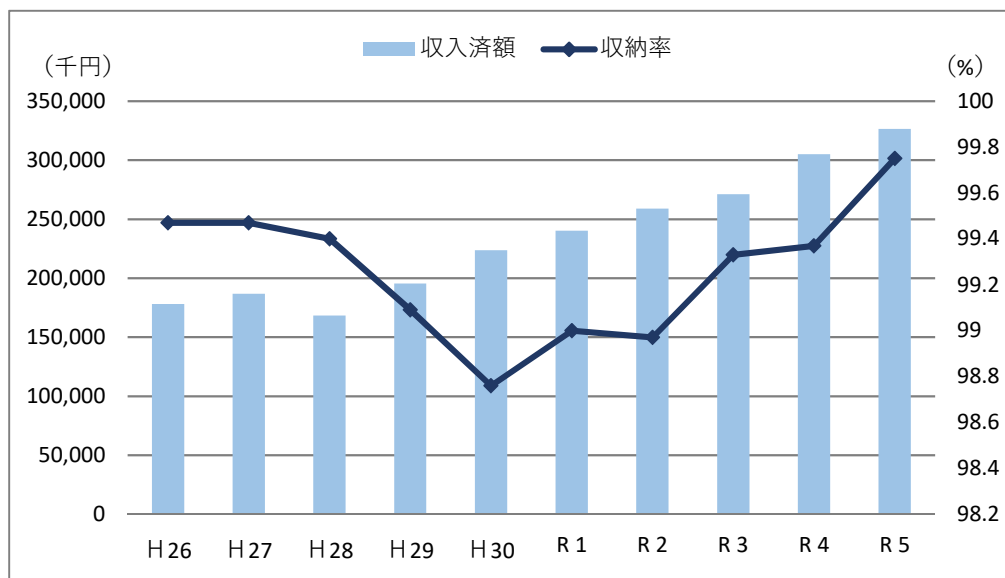
熊本県における後期高齢者医療制度については、県内全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行っている。

被保険者数は、初年度3,253人(平成21年3月末現在)であったが、以降毎年増加しており、令和5年度では前年度に比べ116人増加の4,248人となっている。今後も高齢化の進展に伴い増加傾向が見込まれる。

第1表 後期高齢者医療保険料の収納状況 (単位:人、千円、%)

区分 年度	被保険者数	調定額	収入済額	収納率	収入未済額	一般会計繰入金
H26	3,595	179,129	178,176	99.47	941	75,659
H27	3,663	187,590	186,598	99.47	437	77,352
H28	3,724	169,404	168,385	99.40	995	79,907
H29	3,791	197,196	195,396	99.09	1,799	80,627
H30	3,850	226,565	223,750	98.76	2,815	84,508
R 1	3,863	242,678	240,257	99.00	2,079	80,895
R 2	3,870	261,512	258,822	98.97	2,276	86,174
R 3	3,996	272,768	270,953	99.33	1,781	86,226
R 4	4,132	307,040	305,118	99.37	1,560	96,148
R 5	4,248	327,251	326,444	99.75	575	97,486

・各年度の決算書、健康保険課資料より



第2表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		434,350
2 歳出総額		432,486
3 歳入歳出差引額		1,864
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		1,864
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

## 5 大津町工業団地整備事業特別会計決算について

本特別会計は杉水地区への工業団地整備に伴い令和5年度より新たに設置されたものである。

当該工業団地はTSMCの県内進出を発端とする関連企業進出の受け皿として令和9年度からの分譲を予定している。費用対効果や収支相償がきちんと評価できるよう、本特別会計内の収支だけでなく関連する収支全体の把握に努めていただきたい。

第1表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		572,090
2 歳出総額		3,787
3 歳入歳出差引額		568,303
4 翌年度へ繰越すべき 財源	④ 継続費通次繰越額	0
	⑤ 繰越明許費繰越額	566,703
	⑥ 事故繰越し繰越額	0
	計	566,703
5 実質収支額		1,600
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0



## 第5章 各基金の運用状況に関する審査

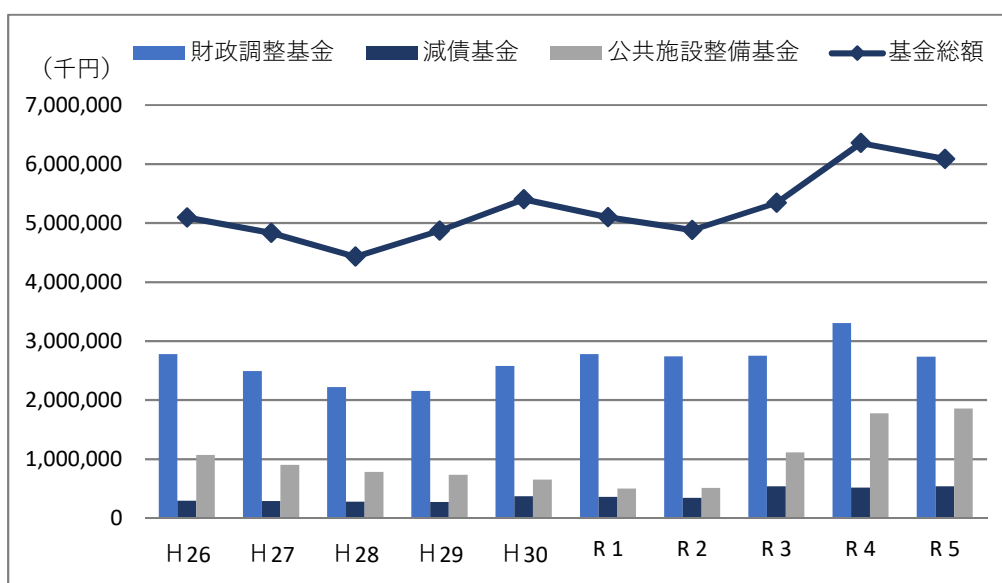
### 1 基金の状況について

第1表 各基金の推移

(単位:千円)

区分 年度	財政調整基金	減債基金	公共施設整備基金	(その他の基金)	基金総額
H26	2,777,194	296,098	1,069,752	952,702	5,095,746
H27	2,488,526	286,891	900,188	1,157,602	4,833,207
H28	2,219,484	277,684	780,572	1,153,391	4,431,131
H29	2,156,038	271,237	730,932	1,714,092	4,872,299
H30	2,575,454	372,481	651,188	1,804,508	5,403,630
R 1	2,778,828	356,744	501,430	1,461,909	5,098,911
R 2	2,739,736	340,835	511,534	1,293,539	4,885,644
R 3	2,750,844	535,441	1,112,621	945,555	5,344,462
R 4	3,303,982	516,403	1,775,685	760,462	6,356,532
R 5	2,734,188	540,053	1,855,900	957,833	6,087,974

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため総額とは一致しない場合あり)



財政調整基金や減債基金等各種の基金の積み立ては上記のとおりである。

令和5年度末の基金の総額は60億8,797万4千円で、前年度より2億6,855万8千円の減額となった。内訳の主なものとみると、財政調整基金5億6,979万4千円の減の影響が大きい。

今後の地方債の償還に備えた減債基金の積み立て、学校施設の整備等に向けた公共施設整備基金の積み立て、その他工業団地等の整備に向けた基金積み立てなど、計画的に進める必要がある。

## 第6章 審査意見

### (1) 歳入予算の確保について

企業業績の好調やTSMC 関連企業等の進出で町民税はここ数年の増収が見込まれる。

一般会計における令和5年度の町税は、59億7,048万7千円となり歳入全体の30%を超え、5年前の令和元年度に比べ6億6,887万5千円(12.6%)の増となっている。

町税の内訳として、固定資産税が31億5,629万3千円と税収全体の52.9%を占め、個人事業主及び法人の償却資産が11億576万9千円で償却資産の割合が大きいことが大津町の税収における特長である。

町税は自主財源の主要をなすものであることから、償却資産の割合が高いということは不況下における税収の落ち込みが予想され、事業進捗の見直しや縮小、また、税収のブレによる行政サービスの低下も考えられる。よって、福祉及び公共事業等を現状と同程度に維持しようとするれば、新たな財源として借金(地方債)に頼ることになるなど各事業に影響が及ぶことから景気の動向を注視する必要がある。

関連して、前述したように企業等の進出で設備投資や人口増に伴い税収の増加は見込めるものの行政需要も増加し、また一方では地域経済の急激な変化により新たな事業創設として工業団地整備・駅周辺整備等のほか、社会情勢に対応する新たな農業振興策など多額の財政出動が見込まれる。限られた予算の中で民間資金の活用など官民連携した事業の取り組みの可能性も視野に効率的な財政運営に努めていただきたい。

また、地道な取り組みとして目立たないが歳入の確保としての事業見直しや事務の簡素効率化に職員一丸となって取り組んでいただくと共に、税の徴収率の向上を図るなど自主財源の確保に一層取り組んでいただきたい。

### (2) 継続事業の執行について

令和5年度から翌年度への繰越額について一般会計の明許繰越額14億8,295万円、大津中学校長寿命化改修工事及び護川小学校屋根改修工事等の通次繰越額3億6,458万2千円、また、工業団地整備事業特別会計の明許繰越額6億4,164万4千円となっている。

前年度における一般会計の明許繰越額(事故繰越含む)は3億6,628万5千円であり、令和5年度一般会計の翌年度への明許繰越は約4倍増となっている。

明許繰越等継続費の増加要因は、国の補助事業に係る内示が年度後半になるなど外部要因によるものであり、継続事業費の多寡は特に問題はない。しかし、明許繰越事業の中でも大津町の将来の発展を左右する重要事業の一つである「駅周辺広場整備事業」(社会資本整備総合交付金事業費)に係る繰越費用が4億8,374万4千円、特別会計の「工業団地整備事業」に係る繰越費用が6億4,164万4千円となっている。これらの事業は町民の関心や期待も高くスピード感をもって鋭意取り組み事業の進捗に遅れが生じないように繰り越された事業の年度内竣工の努力を願いたい。特に、工業団地整備事業については、令和9年度の方譲開始時期に遅れが生じないように部局横断体制

のもと全力で取組んでいただきたい。

### (3) 事務費等の適正な執行等について

昨年度の決算においても指摘したところであるが、物件費の随意契約から指名競争入札への切り替えは改善が見られるものの、一部事業について寡占状態が見られた。また、備品購入の契約等において年間数回の指名にも関わらず入札辞退が繰り返され、また、落札率が高止まりするなどの案件も見られた。前年度の指摘事項が改善されていないのではないかと。物件費等に係る指名競争入札について、指名競争入札を適正に担保する手続等の規定の整備が必要ではないかと、前年度同様あえて指摘しておきたい。

なお、事務費として「その他経費」の物件費・維持修繕費及び補助費等の決算は、前年度総額 49 億 1,230 万 6 千円から令和5年度は 46 億 3,356 万 2 千円と 2 億 7,874 万 4 千円の減(△ 5.7%)となり、職員の事務の簡素効率化の意識が浸透したことによる成果と思われるが、所属によっては前年度の2倍を超える支出も見られるため、事務の効率・簡素化に引き続き努めていただきたい。

### (4) 組織体制整備としての「内部統制制度」の確立について

令和5年度における正職員の時間外手当(災害対策費・防災費・選挙費除く)が 4,869 万 6 千円となり、前年度に比べ 1,218 万 5 千円(33.4%)の増となっている。時間外勤務時間は増加しているものの、職員1人当たりの1月の時間外勤務は平均11時間程度(※1)であり、特に時間外勤務が多いという印象はなく、基本的には一部の所属を除き勤務時間内で事務処理ができる体制となっている。ただ、所属によっては TSMC 等の進出に伴う工業団地整備・駅周辺整備等の新規事業創設により時間外の増加が伺え、部局間や所属課間で時間外の多寡が認められた。

時間外対象職員の1人当たりの月別時間数について、部局別に所属課間格差を見てみると住民生活部内で 4.6 倍、健康福祉部内で 4.0 倍、産業振興部内で 3.3 倍、総務部内で 2.8 倍、教育部内で 2.0 倍、都市整備部内で 1.9 倍であり、差が2倍程度の部局は業務と職員数のバランスが取れ各課平均的に忙しく、一方、差が3倍以上の部局は、各所属課間でやや開きが大きい傾向にある。組織として喫緊の課題や重点施策等の業務で時間外多寡の是非の判断は出来ないが、業務の質・量や職員配置等を見直すことにより時間外格差の解消は難しい問題ではないと思われる。

時間外勤務に関連して、当該団体の構成として39歳以下の職員数が127名で職員全体の57.7%を占めており、長時間勤務によるメンタル不調などにより休職等にならないよう職員の健康管理には十分留意していただきたい。

次に、歳入の捕捉について財務規則等に根拠がなく私法に準拠し徴収している例が見られた。“歳入捕捉として妥当か”また、“歳入科目が適切か”を検証し、歳入の調定に当たり明確な根拠・規定等を整備するなど適切な財務及び会計事務に努めていただきたい。

ここ数年、職員による不適切な事務の事例が多く見られる。監査を行う中で法令等の根拠や事務

手続きに関し、制度内容の理解不足や前例を踏襲する事務スタイルが見られる。また、財政支援団体等に対する補助事業等の実績報告書などの審査不足等が散見され、基本的な知識に立ち戻った確認が必要と思われる。

これらの事務手続きの曖昧さが不適切事案の端緒となっているとするならば、諸問題解決に向け、現在、検討が進められている「内部統制制度」の整備による組織体制の早期確立をお願いしたい。

「内部統制制度」の導入に当たり、そのスケジュールが示され、令和6年度が準備期間、令和7年度が本格導入予定とあるが、進捗管理に遅れが生じないよう取り組んでいただきたい。

※1 対象職員 178 人(令和6年3月末時点、管理職及び出向職員等除く)及び1時間あたりの平均時間外手当単価 2,171 円(令和6年3月末時点、平日時間外単価)から算出

# 資 料 編

# 1 分担金及び負担金について

表1 分担金及び負担金収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H26	291,936	298,813	293,370	27	5,417	98.18
H27	307,637	314,687	307,802	704	6,181	97.81
H28	286,495	293,297	285,298	268	7,731	97.27
H29	307,327	317,779	311,975	799	5,005	98.17
H30	298,456	304,229	299,445	586	4,198	98.43
R 1	248,650	242,807	237,338	819	4,650	97.75
R 2	167,211	169,344	164,375	258	4,711	97.07
R 3	155,724	148,207	142,999	650	4,558	97.07
R 4	143,649	141,268	138,165	439	2,664	97.80
R 5	122,218	126,126	123,504	571	2,051	97.92

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

表2 児童福祉費負担金の推移

(単位:千円、%、園、人)

年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	保育園数	定員数
H26	現年	251,005	253,454	251,005	0	2,450	99.03	7	860
	過年	1,000	4,280	1,596	0	2,685	37.28		
H27	現年	264,415	266,900	264,147	0	2,753	98.97	8	1,000
	過年	1,000	5,134	1,451	704	2,980	28.25		
H28	現年	242,664	244,880	243,054	0	1,825	99.25	8	1,000 (1,032)
	過年	1,000	5,732	2,190	227	3,316	38.20		
H29	現年	269,170	273,182	271,632	0	1,550	99.43	9	1,090 (1,122)
	過年	1,000	5,141	1,427	799	2,915	27.76		
H30	現年	256,106	258,674	257,096	0	1,579	99.39	9	1,120 (1,216)
	過年	1,000	4,465	1,428	504	2,533	31.98		
R 1	現年	189,399	180,705	179,577	0	1,128	99.38	9	1,140 (1,239)
	過年	1,000	4,112	588	733	2,792	14.29		
R 2	現年	109,606	107,580	106,900	0	681	99.37	9	1,180 (1,282)
	過年	1,000	3,919	1,133	258	2,528	28.91		
R 3	現年	113,774	101,432	100,843	0	588	99.42	9	1,170 (1,272)
	過年	1,000	3,209	973	650	1,767	30.32		

R 4	現年	113,524	106,646	106,503	0	143	99.87	9	1,130 (1,322)
	過年	1,000	2,355	696	439	1,220	29.54		
R 5	現年	93,472	94,106	93,903	0	203	99.78		
	過年	1,000	1,364	467	571	326	34.24		

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

・定員数の( )は地域型保育、認定こども園を含む定員数

## 2 使用料及び手数料について

表3 使用料及び手数料収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H26	258,698	279,341	265,603	0	13,738	95.08
H27	252,960	273,568	259,903	22	13,643	95.00
H28	259,092	282,965	269,313	35	13,617	95.18
H29	265,913	288,168	275,655	161	12,351	95.66
H30	264,349	284,518	272,773	594	11,151	95.87
R 1	262,489	277,603	266,120	428	11,056	95.86
R 2	249,910	261,658	252,713	612	8,332	96.58
R 3	251,628	261,627	254,016	129	7,482	97.09
R 4	255,213	269,605	260,902	182	8,522	96.77
R 5	238,847	255,394	244,361	32	11,001	95.68

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

表4 住宅使用料の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
H26	現年	151,400	155,933	154,527	0	1,406	99.10
	過年	2,700	15,353	3,125	0	12,228	20.35
H27	現年	151,000	154,800	152,253	0	2,547	98.35
	過年	2,500	13,634	2,653	0	10,981	19.46
H28	現年	151,000	154,580	152,241	0	2,339	98.49
	過年	2,250	13,528	2,341	30	11,157	17.30
H29	現年	145,000	148,815	146,881	0	1,934	98.70
	過年	2,800	13,515	3,154	150	10,212	23.34
H30	現年	143,080	146,509	144,779	0	1,730	98.82
	過年	2,228	12,146	2,306	594	9,246	18.99

R 1	現年	147,980	150,652	148,283	0	2,369	98.43
	過年	1,881	10,987	2,023	422	8,542	18.41
R 2	現年	156,800	161,415	160,549	0	866	99.46
	過年	2,265	10,911	2,954	546	7,411	27.07
R 3	現年	158,264	157,924	157,091	0	833	99.47
	過年	2,272	8,277	1,507	121	6,649	18.21
R 4	現年	154,421	154,572	152,340	0	2,231	98.56
	過年	1,872	7,482	1,009	182	6,291	13.49
R 5	現年	151,341	159,343	155,124	0	4,219	97.35
	過年	1,659	8,454	1,640	32	6,782	19.40

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

### 3 諸収入について

表5 諸収入収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H26	115,661	144,332	116,308	0	28,023	80.58
H27	69,147	100,393	71,824	0	28,569	71.54
H28	94,938	124,693	97,929	0	26,764	78.54
H29	202,219	229,055	202,756	0	26,299	88.52
H30	140,338	168,164	143,213	0	24,951	85.16
R 1	182,979	209,760	186,132	0	23,627	88.74
R 2	49,210	82,334	60,501	0	21,833	73.48
R 3	221,971	245,349	224,830	13,464	7,056	91.64
R 4	89,737	97,068	91,176	0	5,892	93.93
R 5	125,264	307,043	123,057	0	183,986	40.08

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)



#### 4 不納欠損額及び収入未済額について

表6 不納欠損額の推移

(単位:千円)

区分 年度	不納欠損額 (一般会計)	左の内、町税の 不納欠損額	不納欠損額 (特別会計総計)	左の内、国保税の 不納欠損額
H26	33,542	33,515	32,983	30,204
H27	21,849	21,123	30,450	25,877
H28	14,864	14,560	23,778	20,708
H29	19,097	18,137	20,355	17,030
H30	25,827	24,646	17,964	15,128
R 1	13,185	11,939	17,347	13,312
R 2	8,115	7,245	17,559	12,884
R 3	22,254	8,011	18,616	13,641
R 4	12,583	11,963	15,507	11,399
R 5	10,570	9,967	12,823	9,357

・各年度の決算書より

表7 収入未済額の推移

(単位:千円)

区分 年度	収入未済額 (一般会計)	左の内、町税の 収入未済額	収入未済額 (特別会計総計)	国保税の 収入未済額
H26	455,780	201,098	361,493	171,517
H27	553,329	195,215	232,263	167,271
H28	4,327,306	191,919	418,913	162,652
H29	4,469,633	176,366	334,374	152,870
H30	1,876,474	162,296	362,159	154,501
R 1	1,232,264	160,461	201,657	148,914
R 2	2,731,115	172,738	148,902	134,440
R 3	940,923	162,943	145,705	134,193
R 4	406,030	136,217	147,895	137,569
R 5	1,688,793	136,816	215,680	131,763

・各年度の決算書より